

兵庫県立明石公園リノベーション計画

令和8年3月

兵庫県まちづくり部公園緑地課

目 次

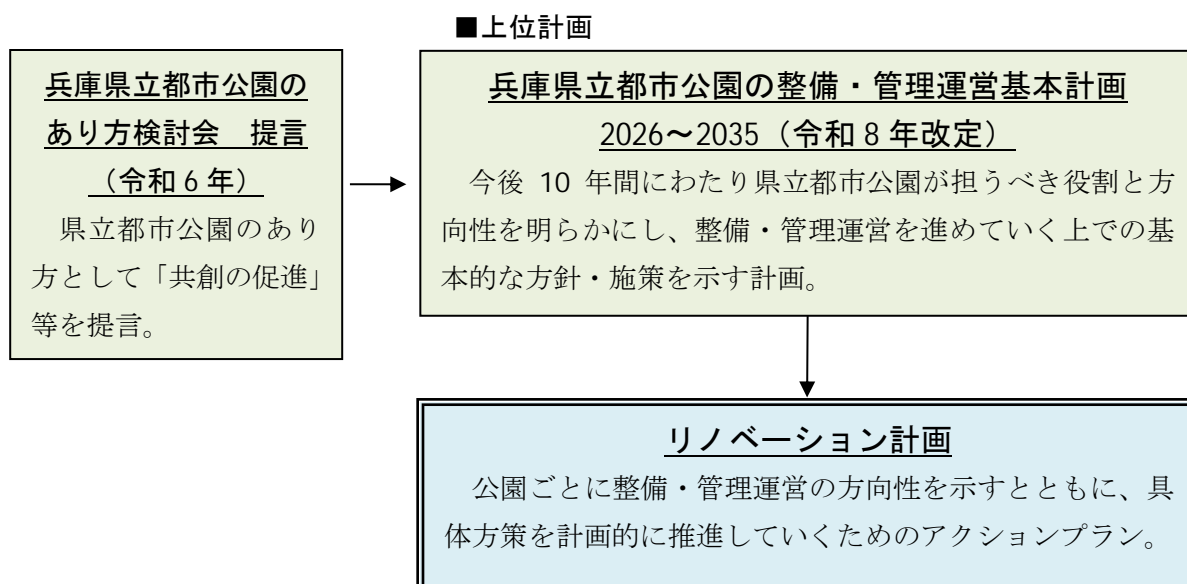
1	計画の基本的事項	1
1-1	背景と目的	1
1-2	リノベーション計画更新の考え方	1
2	計画の推進	3
2-1	都市公園を取り巻く状況	3
2-2	リノベーション計画の進め方	4
	(参考)【表 県立都市公園の成り立ち】	5
3	明石公園の計画内容	6
3-1	明石公園の概要	6
3-2	リノベーションテーマ	9
3-3	リノベーション方針	9
3-4	取組内容	13

1 計画の基本的事項

1-1 背景と目的

兵庫県では、「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画 2026～2035」（以下、「基本計画」という。）に基づき、「誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園」の実現を目指し、県立都市公園の整備・管理運営を推進しています。

基本計画では、全ての県立都市公園を対象にして、基本的な方針・施策を示すとともに、各公園が取り組むべき具体的な内容について、各公園のリノベーション計画（アクションプラン）に位置づけた上で、「共創」の理念のもと、事業を展開していくこととしています。



1-2 リノベーション計画更新の考え方

社会情勢等を踏まえ、管理運営協議会等で検討した上で、随時、計画の点検・見直しを行います。

Column 兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画とは？

「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画 2026～2035」では、県立都市公園の将来像、推進体制及び方針・施策を下記のとおり定めています。

将来像

誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園

県民と育む推進体制

将来像の実現に向けて、様々な分野の県民・指定管理者・行政が「共創」の理念のもと、それぞれの役割を發揮しながら、基本計画の施策を推進していきます

施策方針と施策

将来像	施策方針	施策
誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域が公園	1 県民にとってより身近な公園	(1) 心身の健康の増進
		(2) こどもの健やかな成長の促進
		(3) 安全・安心な場としての充実
	2 誰もが自分らしく過ごせる公園	(4) 多様な過ごし方の実現
		(5) 誰もが快適に利用できる環境づくり
3 地域のつながりを育む公園	(6) 地域連携の推進と地域文化の保全	
4 自然環境を次世代へつなぐ公園	(7) 生物多様性確保の推進	
	(8) 気候変動への対応の推進	
5 持続可能なパークマネジメントの推進	(9) 老朽化対策や改修の計画的な推進	
	(10) 持続可能な管理運営の推進	

2 計画の推進

2-1 都市公園を取り巻く状況

基本計画では、都市公園を取り巻く潮流や都市公園に求められる事項を下記のとおり整理しています。リノベーション計画において、各公園における具体的な取組内容を検討する際は、下記事項を踏まえて検討します。

●潮流

(1)まちづくり GX

「気候変動への対応」、「生物多様性の確保」、「Well-being の向上」等の社会的要請に対して、都市公園の多様な機能を活かした取組を推進。

(2)都市公園法の改正(平成 29 年)

平成 29 年の都市公園法の改正により、民間活力を活用した Park-PFI 制度が新たに設けられ、官民連携を推進する制度が拡充。

(3)国による都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言(令和 4 年)

提言では、“使われ活きる公園”の実現に向け、「まちの資産とする」、「個性を活かす」、「共に育て共に創る」の 3 つの変革と、「グリーンインフラとしての利活用」、「誰もが快適に過ごせる空間づくり」、「利用ルールの弾力化」、「社会実験の場としての利活用」、「担い手拡大と共創」、「自主性の向上」、「公園 DX の推進」の 7 つの重点施策が示されている。

(4)県による県立都市公園のあり方検討会提言(令和 6 年)

提言では、都市公園の整備・管理運営においては、「県民参画による共創の促進」と、「公園の特性に応じた柔軟な対応」等が重要と示されている。

●都市公園に求められること

(1)公園利用の変化への対応

- ・障がいのある方や高齢者、外国の方等、多様な利用者が快適に過ごせる空間づくり
- ・多様化する利用ニーズに対応するため、利用ルールの柔軟な運用（ボール遊び等）

(2)地域との連携強化

- ・地域活性化や地域課題の解決に向けた、周辺施設や民間企業との連携強化
- ・地域文化の継承に向け、公園資源や周辺地域の資源を活用した取組の推進

(3)環境問題への対応

- ・生物多様性の確保や気候変動への対応に向けた、都市公園が持つ多様な機能を活かした取組の推進

(4)公園の持続的な管理運営

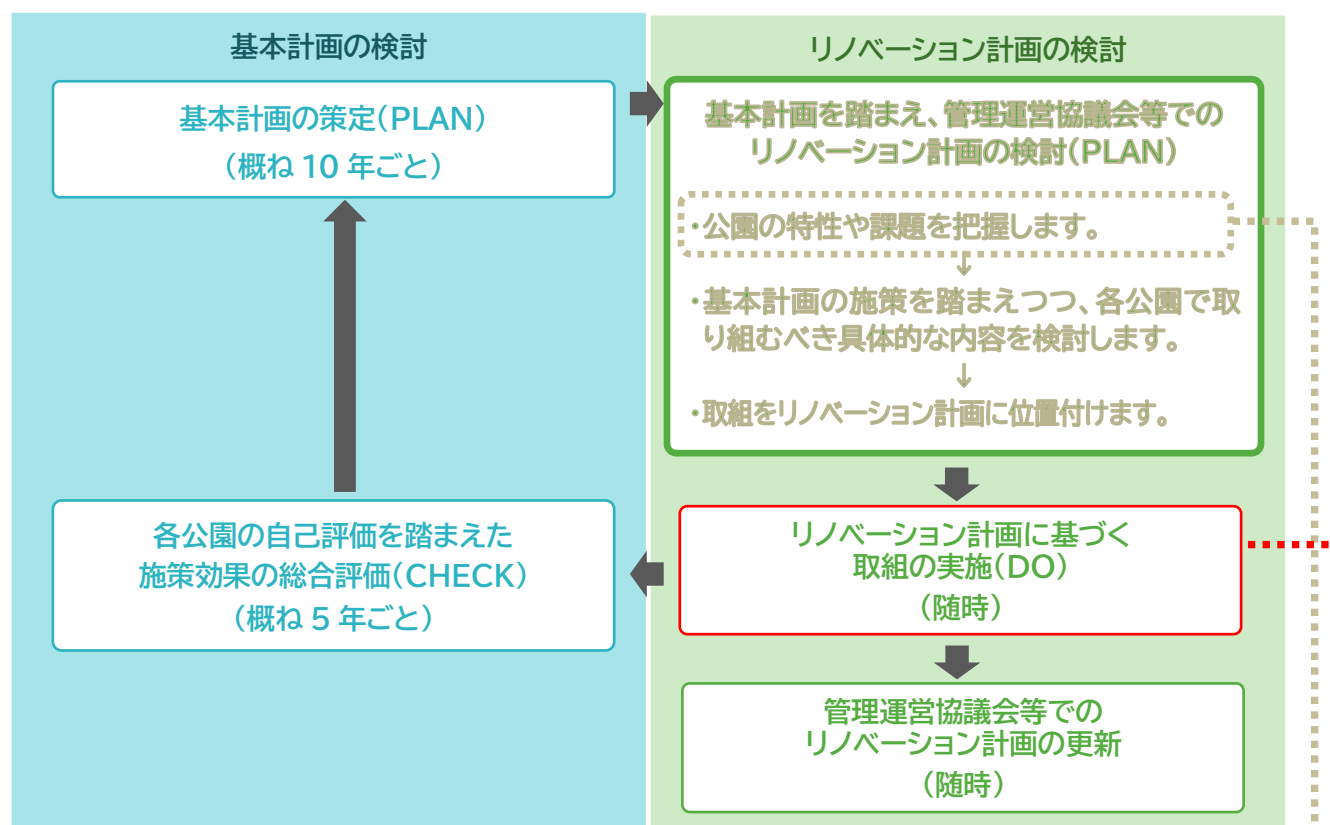
- ・県民が公園運営に参加し、活躍できる場の創出や、地域と行政をつなぐ人材の育成

2-2 リノベーション計画の進め方

リノベーション計画は、管理運営協議会等を通じて県民の意見を適切に反映しながら、具体的な取組内容を検討していきます。そして、時代の潮流や利用者ニーズの変化に柔軟に対応するため、取り組む内容については必要に応じて随時見直しや更新を行います。

また、リノベーション計画の取組実績等は、基本計画の総合評価等にフィードバックし、次期計画への改善・反映につなげていきます。

具体的なフローは以下のとおりです。



※公園の特性把握に向けた調査・検討の視点

■これまでの取組の蓄積を振り返る

過去の取組実績とその成果を振り返り、各公園が今後も継続・発展させるべき事項を整理します。

■公園内外の資源を確認する

公園内の施設や周辺地域・環境が有する資源（自然、歴史遺産、文化的営み、観光施設等）に着目し、公園の強みや周辺と機能分担すべき事項を確認します。

■利用実態・利用ニーズを把握する

利用者アンケート等の結果を分析し、時代に応じて利用者が公園に求めているものを把握します。

※リノベーション計画の実施について

県が優先順位に基づく実施スケジュール案を管理運営協議会等で示し、協議を経た上で実施します。

(参考)【表 県立都市公園の成り立ち】

時期		県立都市公園の成り立ちと歴史										県等の動向		国等の動向						
		明石	甲山	播磨中央	淡路島	赤穂	一庫	有馬富士	三木防	丹波	淡路	西播磨	舞子	瀬山	尼崎	石の原				
第1期	明治から戦前・戦後	M16	<p>■M16民営公園として開園</p> <p>■M17明石公園開園 民営公園として開園後、御料地への編入を経て、県立公園として開園</p> <p>□T13拡張(南側) □S7拡張(野球場整備等)</p> <p>■M33舞子公園開園 「地盤国有公園」として誕生した初の県立都市公園 松林を中心に広く一般に供された</p>										<p>◆S22 第1回国体開催(宝塚市等)</p> <p>□S41 「県勢振興計画」</p> <p>◆S42 「兵庫百年」「明治百年」記念事業</p> <p>□S47 「緑の回復計画」</p> <p>□S50 「21世紀への生活文化社会計画」</p>	<p>○M6 大政官布達、公園制度の創設</p> <p>○T8 (旧)都市計画法の交付、公園が都市計画対象となる</p>						
第2期	高度経済成長	S30	<p>□S44～各施設の順次改修、新設</p> <p>■S45甲山森林公園開園 甲山周辺の緑地の保全、豊かな自然の中での健康づくりをテーマとして整備</p> <p>□S48整備着手:「兵庫百年」「明治百年」記念事業として整備 □S51整備着手</p> <p>■S53播磨中央公園開園 東播磨地域の文化・スポーツ・レクリエーションの核 「緑の回復計画」の中核施設としての整備</p> <p>□S56軟式高校野球全国大会会場としての使用開始 □S58一庫ガムの管理開始 □S59レクリエーション開発構想「三田デンシメント構想」</p> <p>■S57西播磨公園開園 伊丹空港周辺の環境整備事業の一環として工場跡地(運輸省買取)を整備</p> <p>□S38瀬山における土砂採取開始</p>										<p>□S60 「全県全土公園化構想」</p> <p>□S61 「兵庫2001年計画」</p> <p>◆S63 ボンビヤ'88開催</p> <p>□H3 「緑の総量確保推進計画」</p> <p>◆H7 阪神淡路大震災</p>	<p>○S31 都市公園法の公布</p> <p>○S37 全道く地域間の均衡ある発展</p> <p>○S43 都市計画法(新法)の公布</p> <p>○S44 新全道く豊かな環境の創造</p> <p>○S47 「都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○S51 「第2次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○S52 全道く人間居住の総合的環境の整備</p> <p>○S56 「第3次都市公園等整備五箇年計画」</p>						
第3期	都市の拡大とバブル景気	S60	<p>■S60淡路島公園開園 淡路島内及び周辺地域のレクリエーション需要への対応</p> <p>□S61拡張計画 昭和天皇在位60周年記念健康運動公園に指定</p> <p>■S62赤穂海浜公園開園 西播磨地域の多様なスポーツ、レクリエーション需要への対応</p> <p>□H1追加開園(赤穂おおくくテニスコート) □H2追加開園(赤穂広場等) □H4計画見直し □H3追加開園(県民の森等) 緑地保全を優先した計画に見直し</p> <p>□S60追加開園(カーターランド、フェニックス)</p> <p>□H1追加開園(赤穂おおくくテニスコート) □H2基本計画策定</p> <p>□H6土砂採取の終了 □H6基本構想策定</p>										<p>□H8 「兵庫県グリーンフェニックス計画」</p> <p>◆H10 明石海峡大橋の開通</p> <p>□H11 「まちづくり基本計画」</p> <p>◆H12 「国際園芸・造園博覧会「ジャパンフローラ」</p> <p>□H13 「さわやかみどり創造プラン」</p> <p>□H13 「21世紀兵庫長期ビジョン」</p> <p>◆H14 FIFAワールドカップ日韓大会</p> <p>□H15 「県民の参画と協働の推進に関する条例」</p> <p>◆H18 のびろろ兵庫国体</p> <p>□H18 「県立都市公園の整備・管理運営の基本方針」</p> <p>□H19 「ひょうご花緑創造プラン」</p> <p>◆H22 淡路花博2010花みどりフェア</p> <p>□H23 「21世紀兵庫長期ビジョン(改定)」</p> <p>◆H27 淡路花博2015花みどりフェア</p> <p>□H28 「ひょうご花緑創造プラン(改定)」</p> <p>□H28 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」</p> <p>◆R3 淡路花博2021花みどりフェア</p> <p>□R3 「ひょうごビジョン2050」</p> <p>□R5 県立都市公園のあり方検討会提言</p> <p>◆R7 淡路花博2025花みどりフェア</p> <p>□R7 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」</p> <p>□R9 「緑の広域計画」策定</p>	<p>○S61 「第4次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○S62 西全道く多様な分散型国土の構築</p> <p>○H5 「第5次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○H6 「都市緑地保全法」一部改正、緑の基本計画制度創設 「緑の政策大綱」</p> <p>○H10 21世紀の国土のグランドデザイン く多軸型国土構築形成の基盤づくり</p> <p>○H10 「第6次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○H15 地方自治法改正(指定管理者制度)</p> <p>○H16 都市緑地保全法、都市公園法の一部改正</p> <p>○H26 国土のグランドデザイン2050 くコンパクト+ネットワーク</p> <p>○H27 持続可能な開発のための2030アジェンダの採択</p> <p>○H27 国土形成計画</p> <p>○H29 都市公園法改正(Park-FFI)</p> <p>○R2 ニューノーマルに対応した公園の活用</p> <p>○R6 都市緑地法改正(緑の広域計画)</p>						
第4期	阪神淡路大震災以降	H8	<p>□H9追加開園(オートキャンプ場)</p> <p>□H10追加開園(バウンディング等)</p> <p>■H10一庫公園開園 緑の保全を第一の課題とし、「自然と人の出会いの場」を テーマとして整備</p> <p>□H13基本計画見直し(環境調査) ■H13有馬富士公園開園 阪神間北部の豊かな自然環境の保全、増大する多様なレクリエーション需要への対応</p> <p>□H14拡張 □H14全面供用</p> <p>□H15拡張 □H16追加開園(交流ゾーン) □H17全面開園</p> <p>□H18追加開園(旧木下家住宅)</p> <p>□H21追加開園(グランドゴルフ場)</p> <p>□H22追加開園(自然体験の森ゾーン他)</p> <p>□H22追加開園(旧武蔵山治部、グランドオープン)</p> <p>□H23追加開園(草原と花のゾーン)</p> <p>□H23追加開園(第2多目的グラウンド)</p> <p>□H26「新首露風のミュージアム」オープン</p> <p>□H26第2期区域の都市計画廃止 □H27「丹波地域防災フィールドミュージアム構想」においてコア施設として位置づけ</p> <p>□H29「エンゲルマン」オープン □H30追加開園(室内練習場) □H30追加開園</p> <p>□H30明石公園開園100周年 □H30リニューアル</p> <p>□H31明石城築城400周年 OR1日本遺産「日本第一」の旗を産したまち 播州赤穂 認定</p> <p>OR5サインサインコース供用開始</p> <p>OR7長期指定管理開始</p> <p>OR4FFI事業終了 R5指定管理開始</p> <p>OR5開校実施</p> <p>OR5尼崎の森、石の原 自然共生サイト登録</p>										<p>□H11 「まちづくり基本計画」</p> <p>◆H12 「国際園芸・造園博覧会「ジャパンフローラ」</p> <p>□H13 「さわやかみどり創造プラン」</p> <p>□H13 「21世紀兵庫長期ビジョン」</p> <p>◆H14 FIFAワールドカップ日韓大会</p> <p>□H15 「県民の参画と協働の推進に関する条例」</p> <p>◆H18 のびろろ兵庫国体</p> <p>□H18 「県立都市公園の整備・管理運営の基本方針」</p> <p>□H19 「ひょうご花緑創造プラン」</p> <p>◆H22 淡路花博2010花みどりフェア</p> <p>□H23 「21世紀兵庫長期ビジョン(改定)」</p> <p>◆H27 淡路花博2015花みどりフェア</p> <p>□H28 「ひょうご花緑創造プラン(改定)」</p> <p>□H28 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」</p> <p>◆R3 淡路花博2021花みどりフェア</p> <p>□R3 「ひょうごビジョン2050」</p> <p>□R5 県立都市公園のあり方検討会提言</p> <p>◆R7 淡路花博2025花みどりフェア</p> <p>□R7 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」</p> <p>□R9 「緑の広域計画」策定</p>	<p>○H10 21世紀の国土のグランドデザイン く多軸型国土構築形成の基盤づくり</p> <p>○H10 「第6次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○H15 地方自治法改正(指定管理者制度)</p> <p>○H16 都市緑地保全法、都市公園法の一部改正</p> <p>○H26 国土のグランドデザイン2050 くコンパクト+ネットワーク</p> <p>○H27 持続可能な開発のための2030アジェンダの採択</p> <p>○H27 国土形成計画</p> <p>○H29 都市公園法改正(Park-FFI)</p> <p>○R2 ニューノーマルに対応した公園の活用</p> <p>○R6 都市緑地法改正(緑の広域計画)</p>						
第5期	これから	R8	<p>「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」</p> <p>①計画期間:2026～2035(10年間) 概ね5年で計画の点検</p> <p>②施策方針:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県民にとってより身近な公園 2 誰もが自分らしく過ごせる公園 3 地域のつながりを育む公園 4 自然環境を次世代へつなぐ公園 5 持続可能なパークマネジメントの推進 										<p>社会情勢の変化に対応した公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○気候変動への対応 (CO2の吸収、エネルギーの効率化、暑熱対策 etc) ○生物多様性の確保 (生物の生息・生育環境の確保 etc) ○Well-beingの向上 (健康の増進、良好な子育て環境 etc) 							

■県立都市公園としての開園、□各公園に関連する動向(計画見直し、追加整備等) ○各公園に関する出来事(イベント、周辺地域の動向)

□:関連計画等
◆:関連イベント、出来事等

3 明石公園の計画内容

3-1 明石公園の概要

(1) 公園概要

公園名	明石公園	
開設年月日	大正 7(1918)年 4 月 15 日	
面積	計画面積：54.8ha 開園面積：54.8ha	
公園種別	広域公園	
主な施設	明石城（巽櫓、坤櫓）、花と緑のまちづくりセンター、明石城武蔵の庭園、野球場（第1、第2）、陸上競技場、テニスコート、自転車競技場、ローンボウルズコート、子どもの村、こども広場、サービスセンター	

明石公園は、明治 16 年に民営明石公園として開設されたが、明治 31 年に御料地編入により廃園となった。大正 7 年に中央の城址一帯を借り受け、再び県立公園として開設した。昭和 4 年に御料地全域の払下げを受け、昭和 7 年に現在の 54.8ha を開設したのち、戦後、運動施設等が整備され現在に至る。

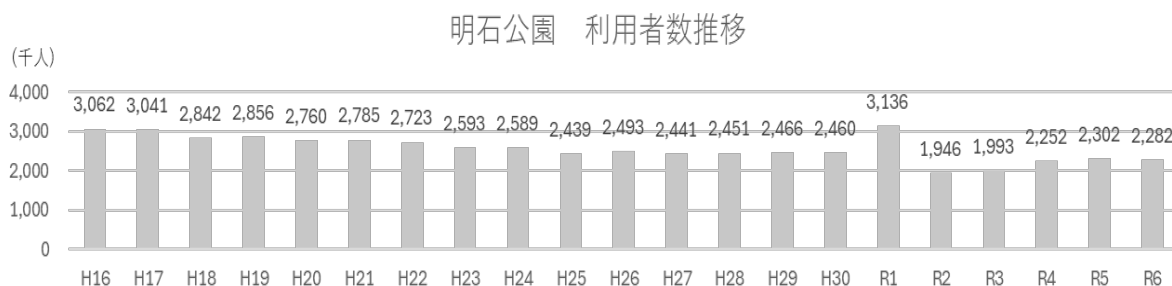
明石公園は、城跡のほぼ全域を公園化したもので、国指定重要文化財である巽・坤櫓や石垣、堀などの遺構を保全しているほか、花や樹木など多様な植物や、アオバズク等の都会では希な野鳥も多く見られる。

「日本の都市公園 100 選」、「日本さくら名所 100 選」、「日本 100 名城」、「日本の歴史公園 100 選」に名を連ねる兵庫県を代表する都市公園である。令和元年には、明石城が築城 400 周年を迎え、「明石城築城 400 周年記念事業」が開催された。

明石公園では、管理運営の協議の場として、管理運営協議会とともに、明石公園に関わるすべての人が自由に参加し談義する「みんなの未来ミーティング」を設置している。

(2) 利用者数の推移

これまで利用者数は 2,500 千人～3,000 千人で推移し、明石城築城 400 周年記念事業を実施した令和元年度には 3,136 千人となった。その後、コロナ禍の令和 2 年・3 年度には 2,000 千人を下回ったが、令和 4 年度以降は 2,300 千人程度まで回復している。



(3) 施設配置図



明石城（巽櫓、坤櫓）



明石城武蔵の庭園



子どもの村



ローンボウルズコート



野球場（第1）



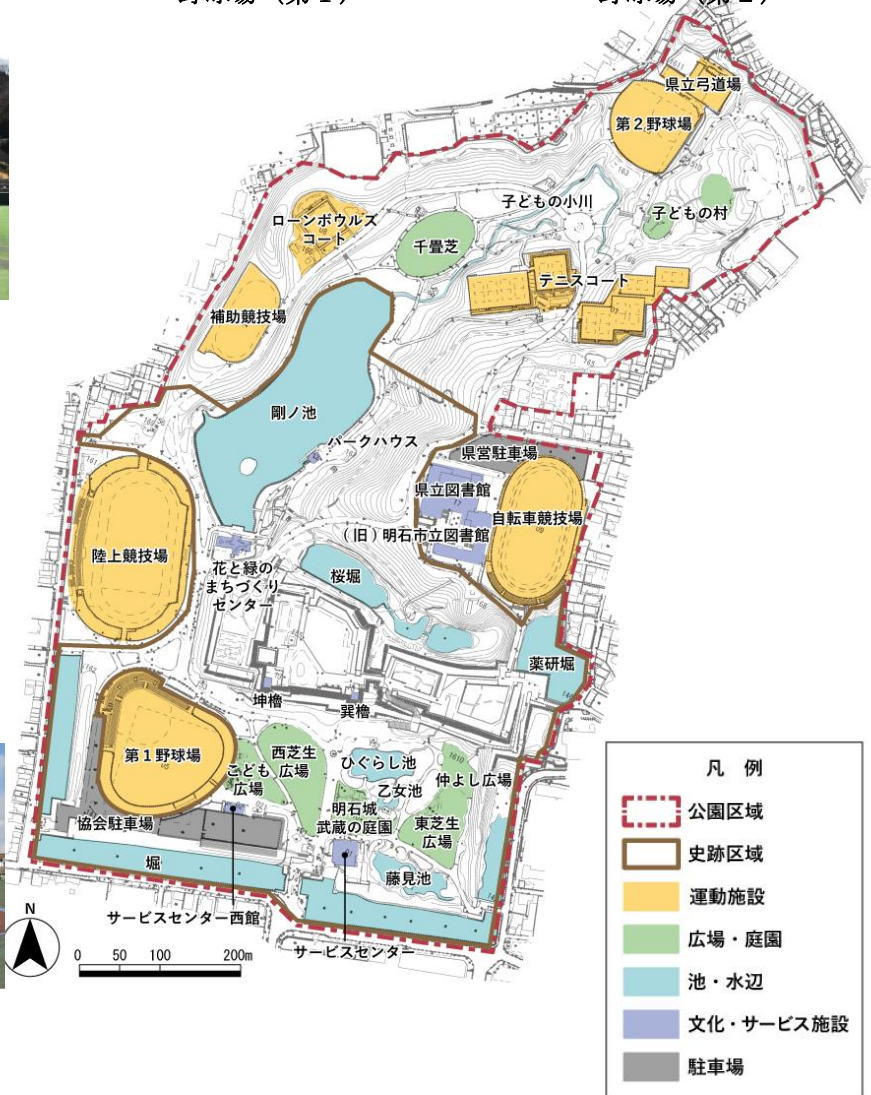
野球場（第2）



テニスコート

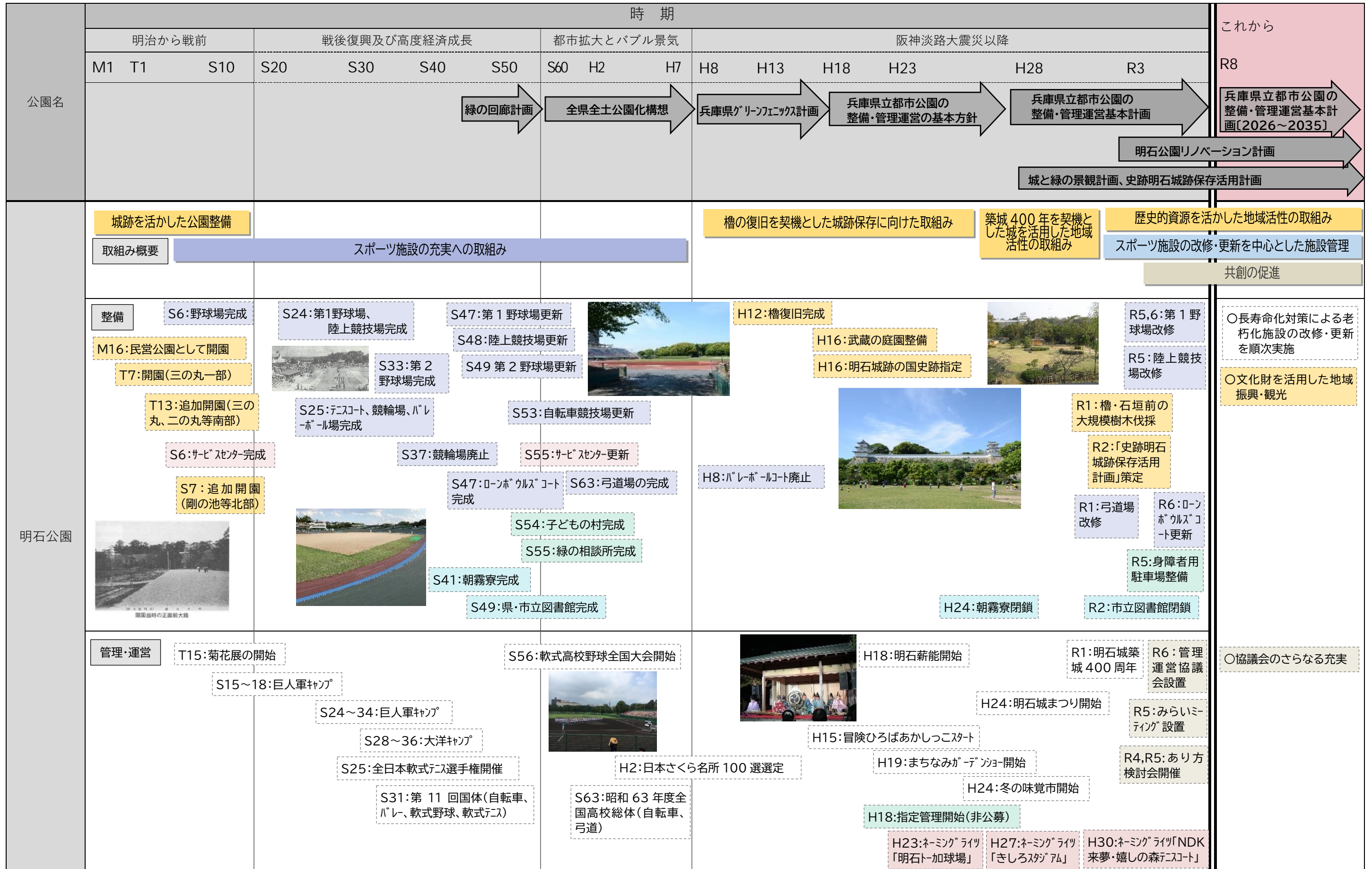


自転車競技場



(4) 明石公園の成り立ち

明石公園の開園から現在に至るまでの整備および管理・運営に関わる主な出来事を整理し、これをもとにこれからの方向性を検討した。



3-2 リノベーションテーマ

前述の明石公園の概要や成り立ちからリノベーションのテーマおよびキーワードを以下の通り設定する。

リノベーションテーマ：スポーツと自然を活かした健康づくり、文化財を活かした観光振興

キーワード：

スポーツ

健康づくり

文化財

観光振興

3-3 リノベーション方針

公園の成り立ちや各施設の利用状況、周辺施設の状況等から総合的に判断し、「新規施設導入」、「機能の更新」、「機能の維持・保全」に分類したリノベーション方針を示す。

スポーツ施設は、短期的には、修繕及び改修を行うことで長寿命化を図ることとし、中長期的には、施設の改廃を含めて検討する。

健康づくりは、夜間もランニング等が実施可能な照明施設の設置等を進める。

文化財は、史跡明石城跡保存活用計画に基づき、植栽管理は明石城との調和を目指し、明石城跡範囲内の施設（第1野球場・陸上競技場・自転車競技場等）は耐用年数経過後、明石城跡を活かした整備を検討する。また、新たな復元的整備の可能性を探る。

観光振興については、観光客等の利便を図るために説明サイン等の案内施設、民間の力を活かした便益施設の整備を検討する。

施設を整備・改修する場合には、ユニバーサルデザインに留意する。

なお、実施に当たっては、財政状況、施設の運営状況、社会情勢（ポストコロナ・SDGs等）を考慮し、県民全体のサービス向上に資するように努める。

(1) 現状と課題及び方針

■：新規施設導入 ■：機能の更新 ■：機能の維持・保全

キーワード	施設	設置経過	利用状況			課題	対応（○ハード、■ソフト）
			現状	利用者数	利用者像		
スポーツ 健康づくり	第1野球場 (明石トーカ 口球場)	S24.3新設 S47.3更新 築49年	●稼働率は年間で約75%、平日約67%、土日祝日約84%(R1)と公園内運動施設のなかで最も高い。 ●高校野球の県大会、全国高等学校軟式野球大会の開催地。	17,339人(R01) 16,701人(H30) 16,250人(H29)	●主に硬式野球利用の高校生、大学生、社会人	●県大会等に観客席数が対応出来ていない。 ●築49年を経ており、内外装、設備等の老朽化が著しい。 ●高校野球等の秋季大会時等、夕刻の延長戦に対応出来ていない。	■機能の更新（修繕及び改修） ○野球場の機能強化 ・スタンドを拡張 ・内外装リニューアル（スコアボード含む） ・照明設備の設置検討（需要調査、景観検討等） ■耐用年数経過後、明石城跡を活かした整備を検討
	第2野球場	S33.8新設 S49.3更新 築47年	●稼働率は年間で約64%、平日約45%、土日祝日約89%(R1)と高い。	15,474人(R01) 18,818人(H30) 19,198人(H29)	●主に軟式野球利用の小学生、中学生、大学生、社会人	●利用者から設備の充実が求められている（更衣室設置〔兼救護室〕、審判控室の空調設置等）。	■機能の更新（修繕及び改修） ○設備の充実（更衣室設置〔兼救護室〕、審判控室の空調設置等）
	陸上競技場 (きしろスタ ジアム)	S24.3新設 S48.3更新 築48年	●稼働率は年間で約39%、平日約19%、土日祝日約54%(R1)と公園内運動施設のなかで最も低い。 ※陸上トラックは明石市陸協による小中学生記録会が主に利用している。 グラウンドはサッカーの利用が多い。	60,042人(R01) 51,294人(H30) 45,090人(H29)	●陸上利用は陸連加盟の小中学生、中学生、高校生、大学生、社会人 ●サッカー利用は市内の小中学生、社会人	●平日の稼働率が低い。 ※トラック内グラウンドは、天然芝のため、連日使用が出来ない（芝の維持管理が適宜必要なため、平日を使用不可とすることが多い）。 ●築48年を経ており、内外装、設備等の老朽化が著しい。	■機能の更新（修繕及び改修） ○グラウンドの競技用走路は残しつつ、多目的広場として連日使用可能な人工芝へ張替 ○スタンド部分の観客席等の建物は、老朽化で使用に支障が生じると予想される段階で廃止 ○補助競技場を多目的利用できるよう芝生化 ■耐用年数経過後、明石城跡を活かした整備を検討
	テニスコート	S25.3新設 S46.3更新 築50年	●稼働率は年間で約74%、平日約62%、土日祝日約93%(R1)と高い。	47,002人(R01) 56,809人(H30) 55,326人(H29)	●平日は中高年層やジュニアのスクール生 ●休日は主に小中学生や高校生(高体連)、中高年層	●クラブハウスは築50年と老朽化が著しい。 ※コートは更新済(H30~R2) ●控え室が狭く、附属トイレのブース数が不足。	■機能の更新（修繕及び改修） ○クラブハウスの撤去・移設に併せた控え室やトイレの拡充
	ローンボウル ズコート	S47新設 S54.3更新 築42年	●稼働率は年間で約64%、平日約59%、土日祝日約71%(R1)と高い。	7,015人(R01) 7,060人(H30) 8,272人(H29)	●主に中高年層	●他の施設と比較して修繕頻度が高い。	■機能の維持・保全 ○維持修繕等 ■管理コストの安価な人工芝の使用や有料化を検討

キーワード	施設	設置経過	利用状況			課題	対応 (○ハード、■ソフト)
			現状	利用者数	利用者像		
	サービスセンター	S6.3 新設 S55.3 更新 築 41 年	●園芸・公園協会本部・管理事務所及び会議室として使用している。 ●カフェ・レストランは、休息場所として需要が高い。	—	●カフェレストラン(TTT)は子育て層や若い女性	●築 41 年と老朽化が著しい。 ●明石公園・明石城の玄関口としてふさわしい施設整備が望まれる。	新規施設導入 ○復元的整備に併せて明石公園・明石城の玄関口として必要な機能の充実 〔新設〕①公園総合案内窓口(公園案内) ②便益施設 〔移転〕①園芸・公園協会本部 ②明石公園管理事務所 ※移転先案は、ローンボウズコートと補助競技場間を予定
観光振興	文化財(明石城、武蔵の庭園周辺等)	—	●日本 100 名城として来場者が増加している。 ●明石城跡及び明石公園は明石市を代表する観光地になっている。	—	●観光客(歴史観光等)	●明石を代表する観光拠点としての明石城跡の復元的整備が求められている。 ●明石城跡の情報案内が不足している。	新規施設導入 機能の維持・保全 ○明石城跡の復元的整備：①家老屋敷、②大手門、③櫓、④庭園 等 ○明石城跡の情報案内施設の設置：①城郭インフォメーションセンター、②現地説明サイン 等 ○石垣のライトアップ ○史跡保存活用計画に基づく明石城跡の適切な維持管理 ■整備基本計画検討委員会による整備計画の策定
文化財	花と緑のまちづくりセンター	S55.3 新設 築 41 年	●緑の相談所には、年間約 24 千人(R1)が来館している。 ●カフェは TTT と比較して利用者が少ない。	[来館者数] 23,845 人(R01) 28,299 人(H30) [相談者数] 2,060 人(R01) 1,993 人(H30)	●近隣住民、市民ボランティア、講習会参加者	●築 41 年と老朽化が著しい。 ●飲食施設の充実。 ※アンケート調査において、満足度が最も低い項目は「売店やレストランなどの利用」	機能の更新 (修繕及び改修) ○■内外装をリニューアルし、緑の相談所としての機能は残しつつ、民間活力を活かした施設整備 ①緑の相談所と連携したグリーンショップ ②フラワー教室コーナー等の設置 ③レストラン機能の充実 〔例〕本格的なコース料理等を提供するレストラン等
観光振興	サービスセンター西館	S45.3 新設 築 51 年	●稼働率は年間で約 62%、平日約 60%、土日祝日約 64%(R1、会議室等 4 室合計)となっている。 ●会議や研修会、イベント時等の控室等として利用している。	—	●講習会や研修会参加者、市民ボランティア ●休日はイベント参加者(控室利用)	●内外装はリニューアル済みであるが、築 51 年経過しているため雨漏り等が見られる。	機能の維持・保全 ○維持修繕等
その他	トイレ	—	●園内に 16 箇所設置。 ●H31 までに 2 箇所を改修済。	—	—	●和式のトイレが多く、利用者のニーズに合っていない。	機能の更新 (修繕及び改修) ○改修：12 箇所(洋式化、内外装の更新) ○撤去・新設：1 箇所
	遊具	S54.8 新設 築 42 年	●第 1 野球場東側にこども広場、第 2 野球場東側に子どもの村がある。 ●子供の広場はスプリング遊具等。 ●子どもの村は複合遊具等。	—	●こども広場は主に小学生低学年以下 ●子どもの村は主に小学生高学年以上	●こども広場は、老朽化が著しいが、史跡区域内であるため、遊具の新たな設置は困難。 ●子どもの村は、施設の老朽化が著しい。	機能の維持・保全 機能の更新 (修繕及び改修) ○こども広場：遊具の更新 ○子どもの村：遊具の更新 (インクルーシブ遊具等で更新)
	樹木管理(石垣周辺)	—	●緑のオアシスとなっている。	—	—	●石垣周辺に樹木が繁茂しており景観を阻害。 ●石垣に近接して生えている樹木が石垣に悪影響を与える恐れがある。	機能の維持・保全 ○明石城跡の石垣・景観を保全するための定期的な樹木の除伐・剪定
	樹木管理(桜)	—	●さくら名所 100 選の地。 ●令和元年に 400 本の桜を植樹。	—	—	●老朽が進んだ桜が多い。 ●明石城築城 400 周年事業で新規に植樹した桜の適切な維持管理が必要。	機能の維持・保全 ○適切な維持管理 ■住民協働による桜の保全
	樹林管理(主として本丸石垣より北側)	—	●緑のオアシスとなっている。 ●都会のなかの貴重な緑地、生き物の生息場所となっている。	—	—	●手入れが行き届かず、単一の樹木が繁茂する暗い森となっており、生き物の多様性も低い。	機能の維持・保全 ○利用者の多い剛ノ池やテニスコート周辺等の樹林地は、生物の多様性を高めると同時に利用しやすく明るい森にするため、落葉樹林への転換を目指した間伐等

キーワード	施設	設置経過	利用状況			課題	対応（○ハード、■ソフト）
			現状	利用者数	利用者像		
設置管理許可施設	(旧)明石市立図書館 (明石市)	S49.3 新設 築 47 年	●明石市立図書館は、 H28.10.27 閉館している。	—	—	●図書館撤去後の土地利用の検討が必要。 ●史跡区域外であるが、R2 実施の試掘では文化財遺構の存在が判明しており、新たな構造物の整備には再調査や文化財関係者との協議が必要。	新規施設導入 ○図書館撤去後は、大型バス駐車場の整備 ■将来的には明石城跡を活かした整備を検討 ※撤去までの間、スポーツ大会開催時には、園路に大型バスを臨時的に駐車
	県立図書館 (県教育委員会)	S49.3 新設 築 47 年	●明石市内外から利用がある。 ●耐震化等大規模修繕工事を 実施済 (R 元)。	—	—	●継続的な維持管理が求められる。	機能の維持・保全 ○維持修繕等 (教育委員会) ■耐用年数経過後、明石城跡を活かした整備を検討
設置管理許可施設	自転車競技場 (兵庫県園芸・ 公園協会)	S25.3 新設 S40.3 更新 S53.3 更新 築 43 年	●稼働率は年間で約 77%、平日 約 72%、土日祝日約 83% (R1) と高い。	5,356 人(R01) 7,684 人(H30) 7,831 人(H29)	●主にプロの競輪選手	●築 43 年と老朽化が著しい。 ●史跡区域外であるが、R2 実施の試掘では文化財遺構の存在が判明しており、新たな大規模構造物整備には再調査や文化財関係者との協議が必要。	機能の維持・保全 ○維持修繕等 (園芸・公園協会) ■耐用年数経過後、明石城跡を活かした整備を検討
	県立弓道場 (県教育委員会)	S63.3 新設 築 33 年	●稼働率は年間で約 81%と高 い。	27,187 人(R01) 22,607 人(H30) 25,909 人(H29)	●主に明石弓道会、明石市 弓道協会、県弓道協会	●大会時に運営上必要となる会議室等が不足 (県教育委員会)。	機能の更新 (修繕及び改修) ○会議室等の整備 (県教育委員会)
管理運営	管理運営 協議会	—	●稼働率は年間で約 81%と高 い。	—	—	●管理運営に関する協議を随時行っている状況であり、更なる魅力向上には協議会の設置が望ましい。	○管理運営協議会の設置の検討

(2) 公園をとりまく社会情勢の変化への対応

【キーワード： **スポーツ** **健康づくり** **文化財** **観光振興**】

コロナ後等の社会情勢を見据え、施設の新たな活用を検討するとともに、SDGs 達成を目指した取り組みを推進する。

(ポストコロナ)

○公園利用の時間的・空間的な分散化

・夜間利用に対応した照明施設の設置等

○■「3密」回避できるセルフレクリエーションの推進

・芝生広場等においてリモートワークの推進

・明石公園見所マップの作成や明石城巡り (アプリ) の普及・啓発

・公園内生き物の観察等を支援するセルフ学習アプリの作成

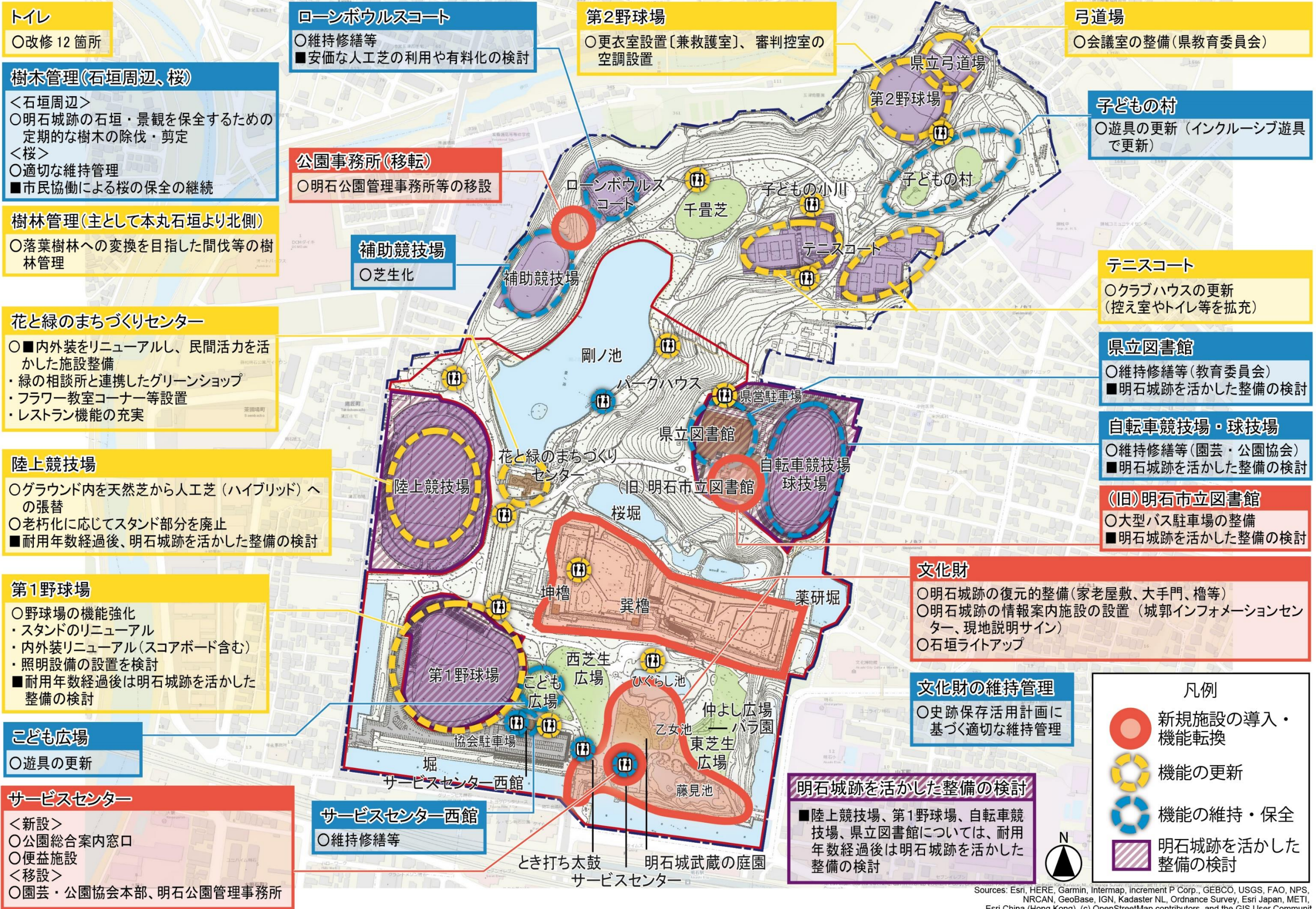
■公園内外のマイクロツーリズムの展開

・明石市や明石観光協会等と連携し、既存の明石城巡りアプリを活用しつつ、公園内外の史跡巡りサイン (QR コード) の整備

(グリーンインフラ)

○舗装更新時の透水性舗装化や運動施設のグラウンドへの貯留・浸透機能の整備による河川への流失抑制などを検討する。また、施設改修時の屋上緑化・壁面緑化や雨水タンクを用いた雨水の有効利用を検討する。

(3) リノベーション方針図 (○ハード、■ソフト)



Sources: Esri, HERE, Garmin, Intermap, increment P Corp., GEBCO, USGS, FAO, NPS, NRCAN, GeoBase, IGN, Kadaster NL, Ordnance Survey, Esri Japan, METI, Esri China (Hong Kong), (c) OpenStreetMap contributors, and the GIS User Community

3-4 取組内容

計画の対象ごとに、課題、実施主体、概要を示し、これに基づいてリノベーションを実施する。

①第1野球場（明石トーカロ球場）

<課題>

- 県大会等に観客席数が対応出来ていない。
- 築49年を経っており、内外装、設備等の老朽化が著しい。
- 高校野球等の秋季大会時等、夕刻の延長戦に対応出来ていない。
- 整備には、櫓や石垣への景観に配慮する必要がある。
- 史跡区域外ではあるが、居屋敷跡という文化的に価値の高い場所である。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 **ソ**：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ 野球場の機能強化	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ソ 明石城跡を活かした整備の検討	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

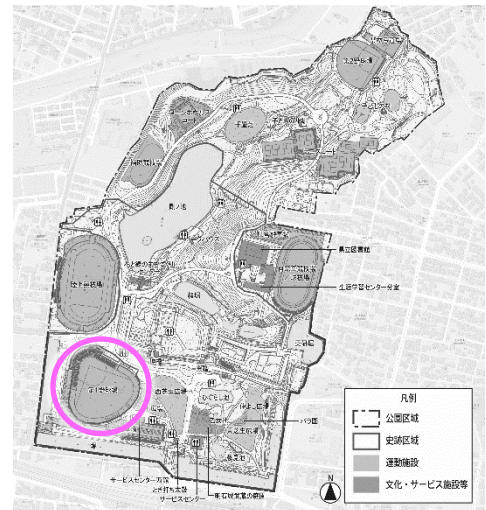
<概要>

■野球場の機能強化

老朽化した内外装・観客席や設備（スコアボード含む）をリニューアルする。

■明石城跡を活かした整備の検討

日本100名城である明石城を活かすため、耐用年数経過後は、施設を更新せずに明石城跡を活かした整備を検討する。



第1野球場 観客席



第1野球場 スコアボード

②第2野球場

<課題>

- 利用者から設備の充実が求められている（更衣室設置〔兼救護室〕、審判控室の空調設置等）。

<実施主体>

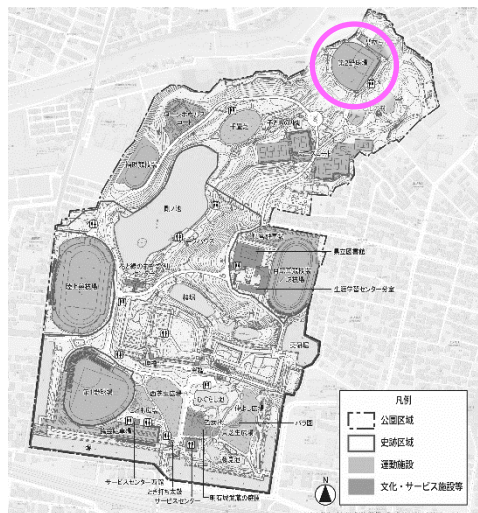
ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ハ 設備の充実					
主体となって進める機関					
協力・連携して進める機関					

<概要>

■設備の充実

利用者のニーズに応じた更衣室設置〔兼救護室〕、審判控室の空調設置等の設備の充実を図る。



第2野球場 グラウンド



第2野球場 審判控室

③陸上競技場（きしろスタジアム）

<課題>

- 平日の稼働率が低い。
- ※トラック内グラウンドは、天然芝のため、連日使用が出来ない（芝の維持管理が適宜必要のため、平日を使用不可とすることが多い）。
- 築 48 年を経ており、内外装、設備等の老朽化が著しい。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	多目的利用の充実					
	主体となって進める機関					
ソ	明石城跡を活かした整備の検討					
	主体となって進める機関					
		県	指	市町	民間	住民

<概要>

■多目的利用の充実

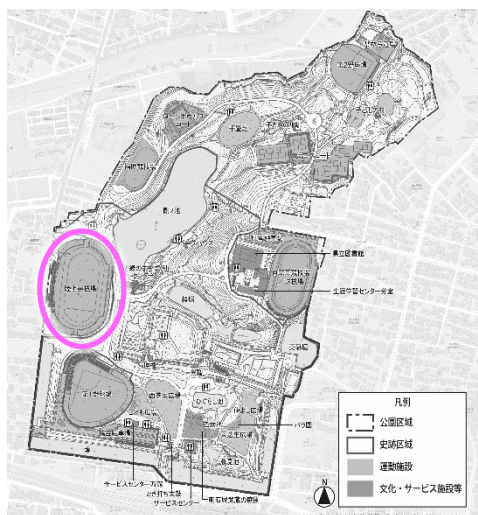
競技用走路は残しつつ、グラウンド部分は、多目的広場として連日の使用が可能な人工芝への張替を行う。

観客席等スタンド部分は、老朽化で使用に支障が生じると予想される段階で撤去する。

また、補助競技場の多目的利用を図るため芝生化を行う。

■明石城跡を活かした整備の検討

日本 100 名城である明石城を活かすため、耐用年数経過後は、施設を更新せずに明石城跡を活かした整備を検討する。



陸上競技場 トラック



陸上競技場 スタンド

④テニスコート

<課題>

- クラブハウスは築50年と老朽化が著しい（コートは更新済（H30～R2））。
- 控え室が狭く、附属トイレのブース数が不足。

<実施主体>

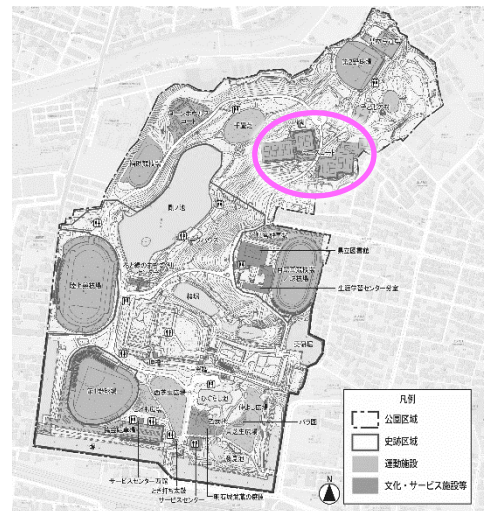
ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ハ クラブハウスの更新					
主体となって進める機関					
協力・連携して進める機関					

<概要>

■クラブハウスの更新

老朽化が著しいクラブハウスを撤去・移設し、現状では狭い控え室やブース数が少ないトイレを拡充する。



テニスコート



テニスコート クラブハウス

⑤ローンボウルズコート

<課題>

- 他の施設と比較して修繕頻度が高い。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ 維持修繕等	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ソ 安価な人工芝の使用や有料化の検討	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

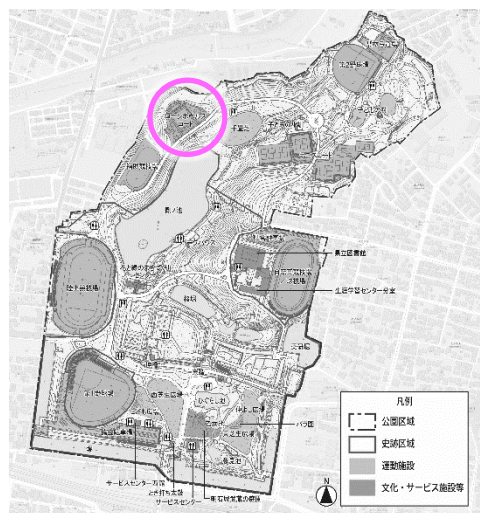
<概要>

■維持修繕等

修繕等を継続して実施する。

■安価な人工芝の利用や有料化の検討

修繕頻度が高いことから管理コストの安価な人工芝の使用や有料化についても検討する。



ローンボウルズコート



ローンボウルズコート クラブハウス

⑥サービスセンター

<課題>

- 築 41 年と老朽化が著しい。
- 明石公園・明石城の玄関口としてふさわしい施設整備が望まれる。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ 公園総合案内窓口（公園案内）の新設	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 便益施設（カフェ等）の新設	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 兵庫県園芸・公園協会本部の移設	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 明石公園管理事務所の移設	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

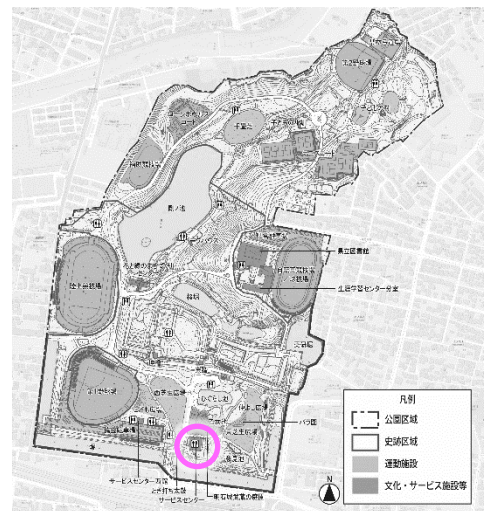
<概要>

歴史的景観に配慮した復元的整備に併せて明石公園、明石城の玄関口としてふさわしい公園総合案内窓口を整備する。

復元的整備にあたり、明石城跡整備基本計画・整備計画の策定に併せて文化財の文献調査及び発掘調査を実施し、文化庁から復元的整備の許可が必要になる。

また、特に子育て層や若い世代に需要が高いカフェ・レストラン等の便益施設を整備する。

施設の更新に伴い、兵庫県園芸・公園協会本部と明石公園管理事務所の機能は、公園内で移設する（移設先はローンボウルズコートと補助競技場の間を想定）。



サービスセンター カフェ・レストラン



サービスセンター 管理施設

⑦文化財（明石城、武蔵の庭園周辺等）

<課題>

- 明石を代表する観光拠点としての明石城跡の復元的整備が求められている。
- 明石城跡の情報案内が不足している。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	明石城跡の復元的整備					
	主体となって進める機関					
ハ	明石城跡の情報案内施設の設置					
	主体となって進める機関					
ハ	石垣のライトアップ					
	主体となって進める機関					
ハ	明石城跡の適切な維持管理					
	主体となって進める機関					

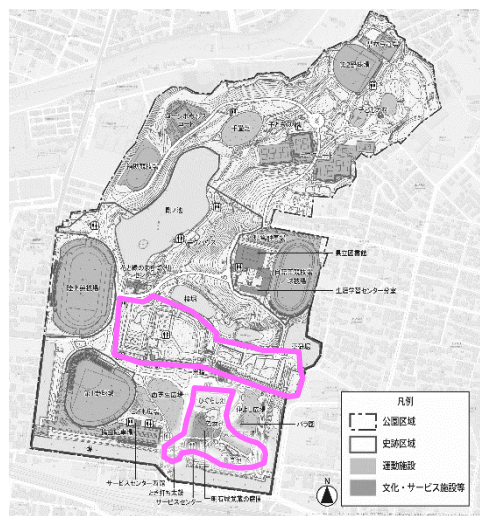
<概要>

歴史性を活かした観光拠点としての機能の充実のため、家老屋敷や大手門、櫓、庭園等の明石城を体感できる施設を復元的整備する。

復元的整備にあたり、明石城跡整備基本計画・整備計画の策定に併せて文化財の文献調査及び発掘調査を実施し、文化庁から復元的整備の許可が必要になる。

また、明石城跡に関する情報不足の解消と史跡価値の的確な発信のため、城郭インフォメーションセンターや現地説明サイン等の情報案内施設を設置する。

魅力向上のため、石垣をLEDによりライトアップする。



櫓と石垣



武蔵の庭園 休憩施設

⑧花とみどりのまちづくりセンター

<課題>

- 築 41 年と老朽化が著しい。
- 飲食施設の充実が求められている。
(アンケート調査において、満足度が最も低い項目は「売店やレストランなどの利用」)

<実施主体>

ハ : ハードに関する対策 ソ : ソフトに関する対策

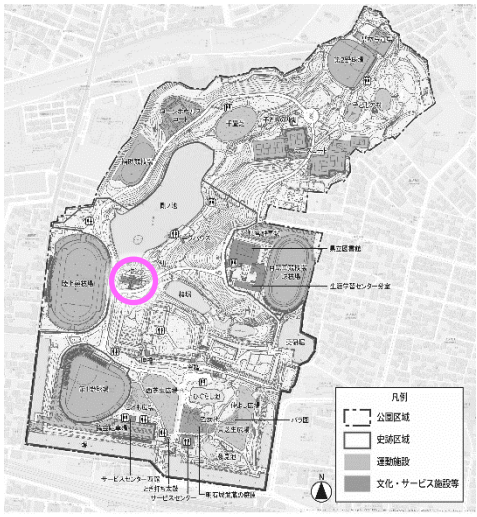
		県	指	市町	民間	住民
<div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 20px; height: 20px; margin: 0 auto; background-color: #ADD8E6;">ハ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 20px; height: 20px; margin: 0 auto; background-color: #FFA500;">ソ</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">民間活力を活かした施設のリニューアル</p>	主体となって 進める機関					
	協力・連携して 進める機関					

<概要>

内外装をリニューアルし、緑の相談所としての機能は維持しながら、民間活力を活かした売店・レストランの充実を図る。

■ 想定する機能

- ① 緑の相談所と連携したグリーンショップの設置
- ② フラワー教室コーナー等の設置
- ③ レストラン機能の充実
〔例〕本格的なコース料理等を提供するレストラン等



花と緑のまちづくりセンター



花と緑のまちづくりセンター カフェ

⑨サービスセンター西館

<課題>

- 内外装はリニューアル済みであるが、築 51 年経過しているため雨漏り等が見られる。

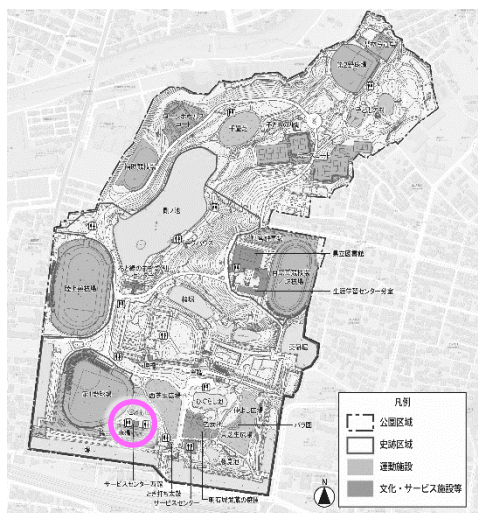
<実施主体>

ハ : ハードに関する対策 ソ : ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
<p>ハ 維持修繕等</p>					
<p>主体となって 進める機関</p>					
<p>協力・連携して 進める機関</p>					

<概要>

修繕を継続して実施し、機能の維持を図る。



サービスセンター西館



サービスセンター西館 内部

⑩ トイレ

<課題>

- 和式のトイレが多く、利用者のニーズに合っていない。

<実施主体>

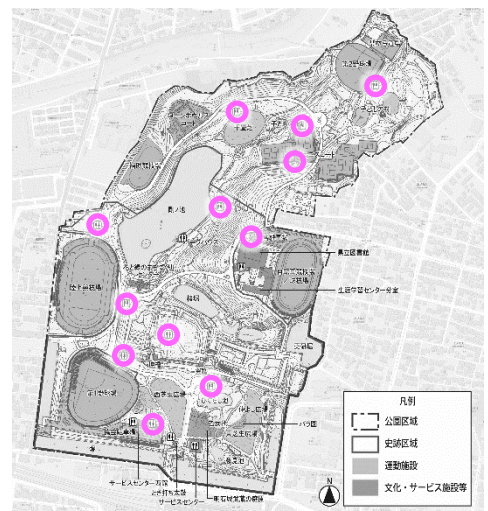
ハ : ハードに関する対策 ソ : ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ハ 改修、新設による機能更新					

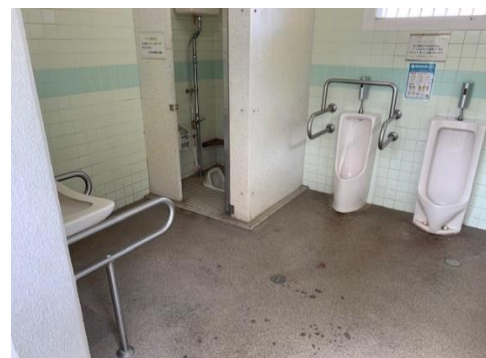
<概要>

和式から洋式への変更を中心にトイレの内外装改修（12箇所）を行う。

耐用年数が経過したトイレは撤去し、利用者の多い場所では新設し、利用者が少ない場所について廃止を検討する。



撤去・新設予定のトイレ



改修予定のトイレ

⑪遊具

<課題>

- こども広場の遊具は老朽化が著しいが、史跡区域内であるため、遺構等に影響を与えない更新の検討が必要である。
- 子どもの村の遊具も老朽化が著しい。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	こども広場：遊具の更新					
ハ	子どもの村：遊具の更新					

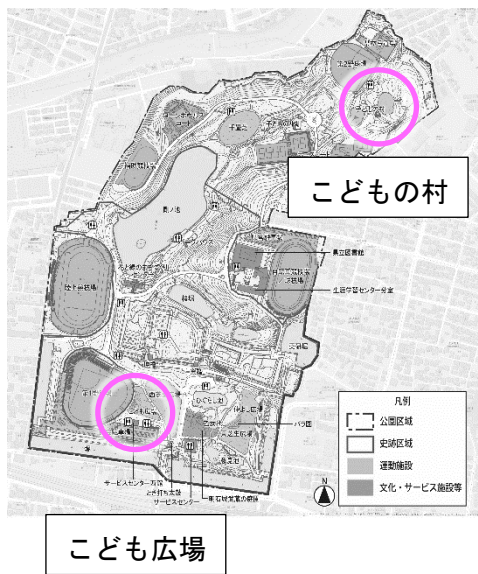
<概要>

こども広場の遊具は、低学年の子どもの人気スポットであるが老朽化が著しいため、史跡に影響を与えない範囲で遊具の更新を行う。

子どもの村の遊具は、インクルーシブ*遊具の活用も対応の一つとし、ワークショップ等により遊具の種類やデザインを検討する。

※インクルーシブ

誰もが多様性を持つことを前提として、障害の有無や年齢、性別等によって、排除や阻害されることがなく、援護し社会の構成員として包み、支え合う。



子どもの村 複合遊具



こども広場 トンネル遊具

⑫樹木管理（石垣周辺）

<課題>

- 石垣周辺に樹木が繁茂し、景観を阻害している。
- 石垣に近接して生えている樹木は石垣に悪影響を与える恐れがある。

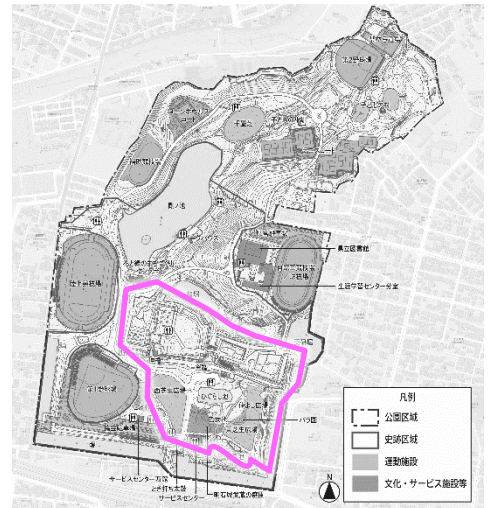
<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	明石城跡の石垣・景観を保全するための定期的な樹木の除伐・剪定					

<概要>

「明石公園 城と緑の景観づくり計画（平成29年度策定）」に基づき、石垣の保全や景観整備のため石垣周辺等に生えている樹木の除伐・剪定を継続的かつ定期的に実施する。



西芝生広場からみた櫓と石垣（樹木除伐・剪定後）



北側石垣周辺の樹林（現況）



景観整備のための除伐・剪定イメージ

⑬樹木管理（桜）

<課題>

- 老朽が進んだ桜が多数存在する。
- 明石城築城 400 周年事業で新たに植樹した桜の適切な維持管理が必要である。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ 適切な維持管理	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ソ 住民協働による桜の保全	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

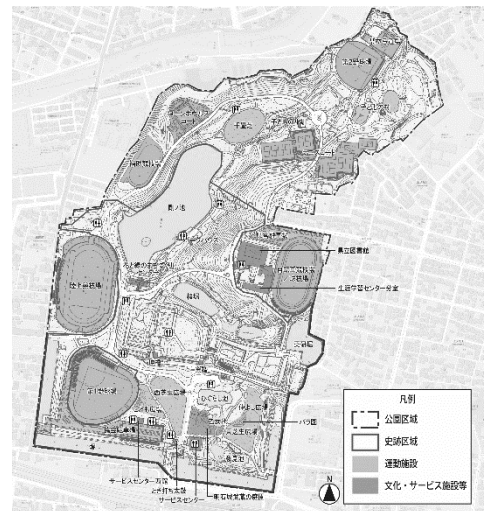
<概要>

■適切な維持管理

老朽化が進む桜や、令和元年度に新たに植樹した 400 本の桜は、状態を観察しつつ適切な維持管理を継続的に行う。

■住民協働による桜の保全

平成 30 年度からボランティアが桜の維持管理（桜守ボランティア）を担っており、引き続き住民協働による桜の保全を図る。



剛ノ池周辺の桜



櫓、石垣と桜



新たに植樹した 400 本の桜

⑭樹林管理（主として本丸石垣より北側）

<課題>

- 手入れが行き届かず、単一の樹木が繁茂する暗い森となっており、生き物の多様性も低い。

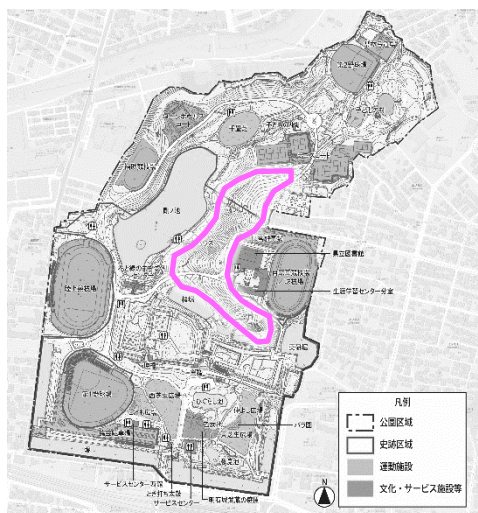
<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ハ 落葉樹林への転換を目指した間伐等					

<概要>

利用者の多い剛ノ池やテニスコート周辺等の樹林地は、生物の多様性を高めると同時に利用しやすく明るい森にするため、落葉樹林への転換を目指した間伐等を実施する。



石垣北側の樹林地



市立図書館周辺の樹林地

⑮(旧)明石市立図書館（明石市／設置管理許可施設）

<課題>

- 図書館撤去後の土地利用の検討が必要である。
- 史跡区域外であるが、令和 2 年度に実施した試掘では文化財遺構の存在が判明しており、新たな大規模構造物建築には再調査や文化財行政を所管する県教育委員会等との協議・調整が必要である。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ 大型バス駐車場の整備	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ソ 明石城跡を活かした整備の検討	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

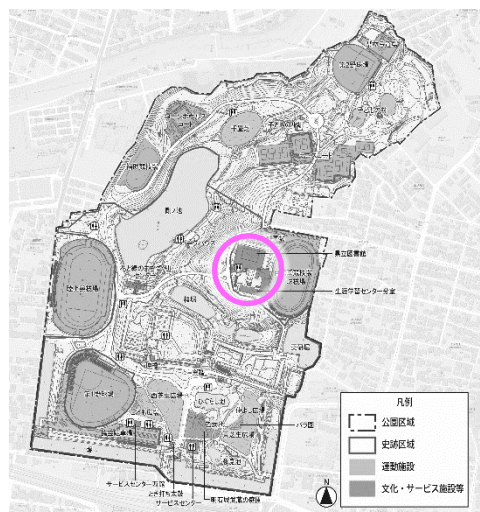
<概要>

■大型バス駐車場の整備

スポーツ大会開催時等は、公園内園路に大型バスを臨時的に駐車していることから、(旧)明石市立図書館の撤去後に、大型バス駐車場を整備する。

■明石城跡を活かした整備の検討

日本 100 名城である明石城を活かすため、将来的には明石城跡を活かした整備を検討する。



(旧)明石市立図書館

⑩ 県立図書館（兵庫県教育委員会／設置管理許可施設）

<課題>

- 継続的な維持管理が求められる。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ 維持修繕等（教育委員会）	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ソ 明石城跡を活かした整備の検討	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

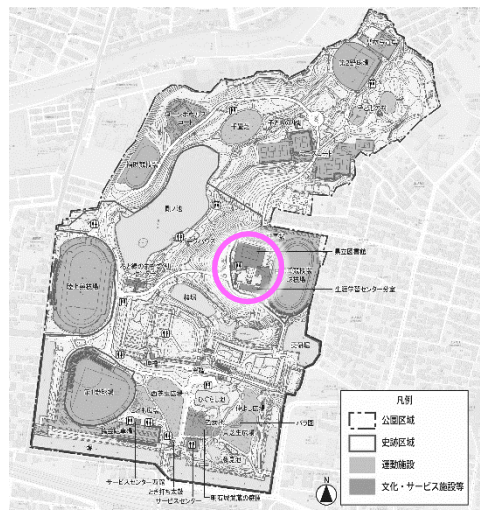
<概要>

■ 維持修繕等

令和元年に耐震化等の大規模修繕工事を実施しており、引き続き、修繕等を継続する。

■ 明石城跡を活かした整備の検討

日本 100 名城である明石城を活かすため、耐用年数経過後は、施設を更新せずに明石城跡を活かした整備を検討する。



県立図書館

⑰自転車競技場（兵庫県園芸・公園協会／設置管理許可施設）

<課題>

- 築 51 年と老朽化が著しい。
- 史跡区域外であるが、令和2年度に実施の試掘では文化財遺構の存在が判明しており、新たな大規模構造物建築には再調査や文化財行政を所管する県教育委員会等との協議・調整が必要である。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	維持修繕等（園芸・公園協会）					
	主体となって進める機関 協力・連携して進める機関					
ソ	明石城跡を活かした整備の検討					
	主体となって進める機関 協力・連携して進める機関					

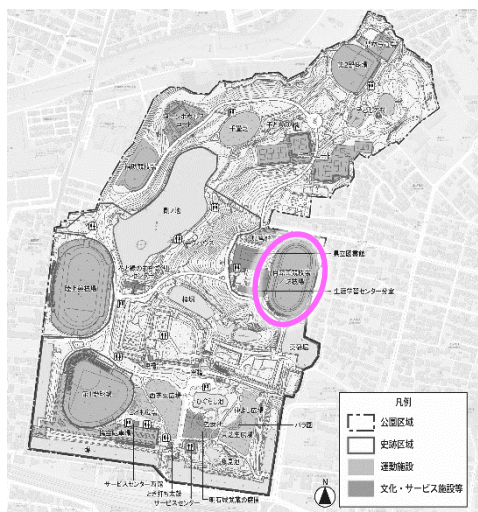
<概要>

■維持修繕等

設置管理者である兵庫県園芸・公園協会が維持修繕等を継続して実施する。

■明石城跡を活かした整備の検討

日本 100 名城である明石城を活かすため、耐用年数経過後は、施設を更新せずに明石城跡を活かした整備を検討する。



自転車競技場

⑱ 県立弓道場（兵庫県教育委員会／設置管理許可施設）

<課題>

- 大会時に運営上必要な会議室等が不足している。

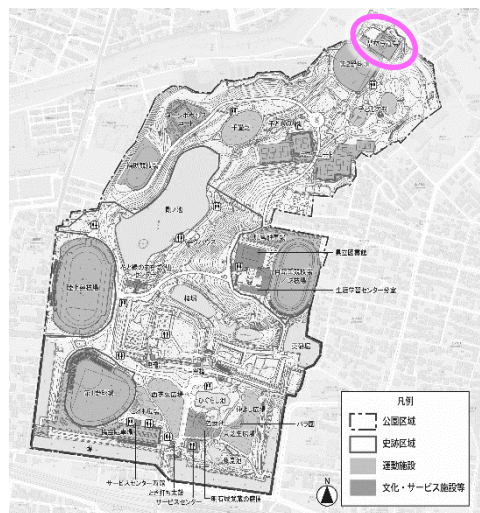
<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
<p>ハ 会議室等の整備（県教育委員会）</p>					
<p>主体となって進める機関</p>					
<p>協力・連携して進める機関</p>					

<概要>

設置管理者である兵庫県教育委員会が、不足している会議室等を整備する。



弓道場 入口



弓道場 矢道

⑱管理運営協議会

<課題>

- 管理運営に関する協議を随時行っている状況であり、更なる魅力向上には協議会の設置が望ましい。

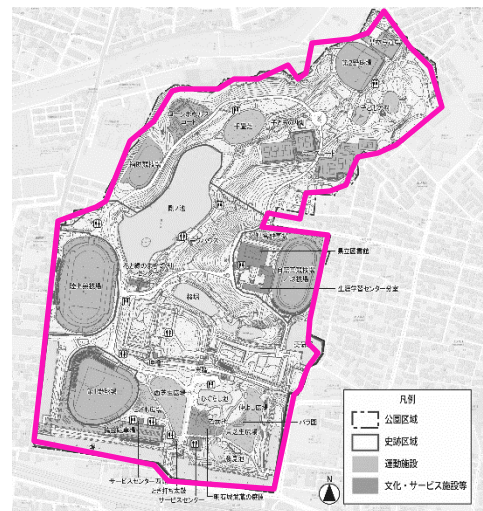
<実施主体>

ハ : ハードに関する対策 ソ : ソフトに関する対策

ソ 管理運営協議会の設置の検討	主体となって進める機関	県	指	市町	民間	住民
	協力・連携して進める機関					

<概要>

現在、管理運営に関する協議を随時行っている状況であるため、管理運営協議会の設置を検討する。



⑳社会情勢の変化への対応（ポストコロナ時代への対応）

<課題>

- ポストコロナを見据え、公園の新たな活用が期待されている。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	公園利用の分散化	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
ハ ソ	セルフレクリエーションの推進	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
ソ	マイクロツーリズムの推進	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

<概要>

■公園利用の分散化

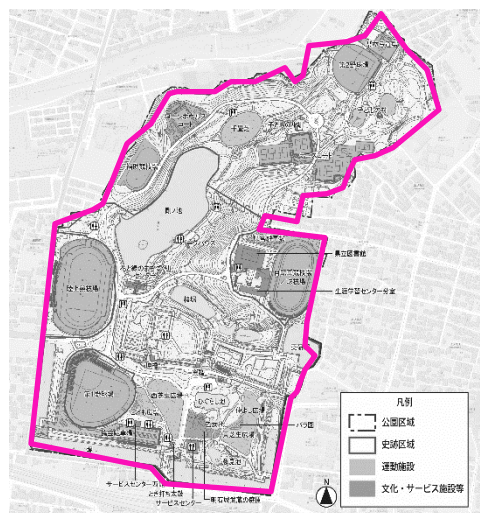
公園の夜間利用に対応した照明施設を設置する。設置に当たっては、明暗をつけたルートを検討する。

■セルフレクリエーションの推進

見所マップの作成、既存の明石城巡りアプリの普及・啓発、生物観察を実施するための学習アプリの作成を行う。

■マイクロツーリズムの推進

明石市や明石観光協会等と連携し、既存の明石城巡りアプリを活かしつつ、公園内外の史跡巡りサイン（QRコードの利用等）を整備する。



⑱社会情勢の変化への対応（グリーンインフラの推進）

<課題>

- 近年増加している豪雨に対応するため、公園内の施設を利用したグリーンインフラの整備が必要である。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	グリーンインフラによる貯留浸透対策の推進					

<概要>

舗装更新時の透水性舗装化や運動施設のグラウンドへの貯留・浸透機能の整備による河川への流失抑制などを検討する。また、施設改修時の屋上緑化・壁面緑化や雨水タンクを用いた雨水の有効利用を検討する。

